

平成 28 年度第 2 回岡崎市子ども・子育て会議 議事録

日 時：平成 28 年 9 月 30 日（金）14：00～15：45

場 所：岡崎市役所西庁舎 3 階第 1・2 委員会室

出席委員：14 名

大岩みちの（会長）、石田亜希子、川澄康代、中根よし子、安藤徹也、
水野周久、古田学、小田昌男、柴田和子、磯貝泰隆、笹部耕司、
倉橋加代子、平山香里、山田安世

欠席委員：1 名

長坂尚希

傍聴者：1 名

- 1 委嘱状交付
- 2 開会
- 3 副市長あいさつ
- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 議事
 - (1) 岡崎市子ども・子育て会議について
 - (2) 会長の選任について
 - (3) 子ども・子育て支援新制度 と おかざきっ子 育ちプランについて
 - (4) おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について
 - (5) 計画の変更について（利用者支援事業）
- 6 その他
- 7 閉会

《主な質疑、意見など》

議題1 岡崎市子ども・子育て会議について

事務局から、**資料1**「岡崎市子ども・子育て会議について」に沿って説明
⇒ 質疑、意見等なし

議題2 会長の選任について

会長は互選により決定。大岩委員を推薦する意見あり
⇒ 委員全員の承認を受け、大岩委員の会長就任を決定

議題3 子ども・子育て支援新制度 と おかざきっ子 育ちプランについて

事務局から、「子ども・子育て支援新制度なるほどBOOK」及び**資料2**「おかざきっ子 育ちプラン（岡崎市子ども・子育て支援事業計画）について」に沿って説明
⇒ 質疑、意見等なし

議題4 おかざきっ子 育ちプランの進捗状況について

事務局から、**資料3**「おかざきっ子 育ちプラン 岡崎市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度 進捗状況報告書」に沿って説明

委員： 病児保育については、施設機能などクリアしなければならない様々な条件があり、公的機関が中心となり進めていかなければ、実施は難しいと思います。

委員： 保育事業について、確保量が見込みを上回っているのですが、全てのお子さんが利用できていると思うのですが、例えば自宅から一番近い保育園の利用者が多く、希望の保育園に預けられないというケースはあるのでしょうか。

事務局： 住宅密集地や職場から近いところでは申込者多数のため、利用者を選考するケースも生じています。その中で、選考から外れてしまった方については、再度希望園を5箇所ほど選んでいただき、利用する園を決めていきます。地域や勤務先など御家庭のニーズを伺いながら提案・斡旋をさせていただきますが、どうしても特定の園に入りたいので空きが出るのを待つ、という方も実際にはいらっしゃいます。

委員： 時間外保育事業について、実施園の拡大が進められていますが、実施園はニーズがあがってきたところを選んでいるのでしょうか。もしくは、段階的に増やすにあたって地域をみて行政側で決定するのでしょうか。

事務局： 時間外保育の実施にあたっては、施設面や職員の配置などが課題としてありますが、そういった条件と地域的ニーズを照らし合わせながら、新たに実施する保育園を選定しています。

委員： 地域子育て拠点事業について、つどいの広場の利用実績が非常に多いと感じますが、その中での子育てに関する相談にはどのように対応されていますか。

事務局： つどいの広場には保育士を配置しており、日常的に相談を受けています。また、月に1回、心理士による相談日も設けています。

委員： 心理士による相談は予約制ですか。また、相談内容としては、発達相談や保護者の子育てに対する困りごとなどが多いのでしょうか。

事務局： 予約も受け付けておりますし、保育士が日常的に相談対応する中で、専門的な知見が必要と判断される場合は、随時、心理士が対応をしています。

専門相談としては、発達に関するものが多いですが、子どもの発達に限らず、家庭環境を始めとした養育状況も視野にいれ、柔軟に対応しています。

委員： つどいの広場に配置されている保育士は、専門的な研修を受けられた方が配置されているのでしょうか。

事務局： 月に1度、総合子育て支援センターにおいて情報交換と心理士等による研修を実施しています。

委員： 一時預かりについて、市の事業としては週3日まで利用できることとなっていますが、実際には空きがなく、利用が難しい状況です。利用者としては不足していると感じていますが、市はどう考えていますか。

事務局： 1日にお預かりする児童数を決めていることや、保育士の配置状況から、保護者の方が預けたいときに預けられないケースが生じてしまう可能性もございます。

来年度からは、一時預かりを行うことができる子育て支援員を配置し、受入増を図っていくことを検討しています。

委員： ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員と援助会員との間で利用料金等のやりとりが生じますが、それに対し、市はどのように関与されているのでしょうか。食事の提供などをされるケースもあると聞きますが、その辺りの料金はどうなっていますか。また、援助会員の中には確定申告が必要になる方もみえると思うのですが、市から周知をされていますか。

事務局： 援助活動の後に、援助会員から実績報告書を提出いただいています。そこには利用時間や利用料金が記載されており、援助会員と利用会員の双方が署名、押印の上、事務局へ提出されます。

援助会員の家庭で食事を提供されるケースもありますが、そういった場

合は、依頼会員と援助会員でお話しいただき、基本的には食事等に係る分をお支払いいただくようお願いしています。

確定申告については、これまで特に周知など行っておりませんでした
が、状況を確認し、適切に対応してまいります。

議題5 計画の変更について(利用者支援事業)

事務局から、資料4「事業計画の変更について」に沿って説明

会 長： 地区子育て支援センターの内容が充実されるということで、今後、さらに活発に活動されることが期待できますね。

事務局より次の点について連絡

- ・本年度は、本会議で終了予定
- ・次回開催日は未定。決定し次第連絡する。

閉会 (15 : 45)